重要事項説明書

(介護予防・認知症対応型通所介護サービス)

あなたに対する居宅サービス提供開始にあたり、当事者があなたに説明すべき事項は 次の通りです。

1 事業者

事	業者	の名	称	エム・オー ヒューマンサービス株式会社
法	人	f 在	地	名古屋市千種区茶屋坂通2丁目14番地
法	人	種	別	営利法人
代	表者	f 氏	名	奥野 悦弥
電	話	番	号	0 5 2 - 3 8 5 - 0 5 1 5

2 ご利用施設

施	設	名	称	ファミリーハウス 「とんと」
施	設の	所 在	地	名古屋市千種区茶屋坂通2丁目14番地
管	理	者	名	田中 香
電	話	番	号	0 5 2 - 7 1 2 - 3 9 0 0
フ	ァクシ	ミリ番	号	0 5 2 - 7 9 9 - 9 0 7 9

3 ご利用施設で実施する事業

事	業	の	種	類	・地域密着型認知症対応型通所介護・地域密着型介護予防認知症対応型通所介護
名古指定	屋市	長の	の事業	業者	指 定 年 月 日 平成 1 8 年 4 月 1 日 指 定 番 号 2 3 7 0 1 0 0 6 1 8
利	用		 定	員	1 単位 12名
					2 単位 12名

4 事業の目的と運営の方針

重	栾	σ	Ħ	的	要介護状態又は要支援状態にある高齢者に対し、適正な指定	₹通
事	未	V	Ħ	ΠIJ	所介護を提供する。	

運 営 の 方 針

要介護者等の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じ自立した日常生活上の世話を行なうことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。なお、行動制限を排除し、利用者が保有能力を発揮するための支援を行うには、一定のリスクも伴うことを利用者・家族・関係者に周知し、理解を求める。そのうえで、利用者が必要とする介護・介助の範囲を適切に見極め、過剰な介護・介助を避け、利用者の自立を促すような支援方法を選択する。

5 施設の概要

(1) 敷地及び建物

男	敦		地			
		構			造	鉄骨造り
建	华	が 延	ベラ	下面	積	1 単位目: 1 4 0. 1 m ² 2 単位目: 1 9 1. 3 m ²
		利	用	定	員	1 単位目: 1 2 名 2 単位目: 1 2 名

(2) 主な設備

食堂兼機能訓練室 **1** 単位目:66.4 m² **2** 単位目:76.7 m² その他 浴室、相談室、静養室あり

6 職員体制(主たる職員)

従業	者の職種	重り	員 数			区			分		
				常			勤	非	Ė	芦	勤
				専	従	兼	務	専	従	兼	務
管	理	者	1			1	1				
生活	相談	員	3			2	2			1	L
介言	蒦 職	員	13	1	1	Į	5		3	1	L

3		3	員	職	護	看
3		3		東指導	 能訓絲	機自
5		5	他	り	0	そ

7 職員の勤務体制

従	業者	の聙	t種	勤 務 体 制	休	暇
管	理	1	者	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)	週休 2	2 日
生	活札	目談	員	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)	週休 2	日 1
介	護	職	員	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)	週休 2	2 日
看	護	職	員	正規の勤務時間帯(8:30~17:30)	週休 2	2 日

8 営業日および営業時間

	月・火・水・木・金・土曜日
営業日	(12月30日~1月3日8月13日~8月15日を除
	<)
営 業 時 間	8:30~17:30
	月・火・水・木・金・土曜日
サービス提供日	(12月30日~1月3日8月13日~8月15日を除く)
サービス提供時間	9:30~16:31

9 施設サービスの概要

(1) 介護保険給付サービス

種類	内	容	利	用用	料
----	---	---	---	----	---

	入浴方法	介護報酬の告
	(1)一般浴	示上の額(ただ
入浴	(2) 清拭 (体調不良の場合等)	し、法定代理受
		領の場合は居
	(入浴時間) 9 : 30~12 : 00 、 13 : 00~15 : 00	宅介護サービ
 排 泄 の 介 助	利用者の状況に応じた適切な排泄介助を行なうと共に	
那他のカ助	排泄の自立についても適切な援助を行ないます。	ス基準額の 1
健康管理	利用の都度健康チェックを行ないます。	割相当、法定代
健康管理	緊急時等必要な場合には医療機関に引き継ぎます。	理受領でない
	当施設は、利用者およびそのご家族からのいかなる相	場合は、居宅介
相談及び援助	談についても誠意をもって応じ、可能な限り必要な援助	護サービス基
	を行なうよう努めます。	準額相当額で
大	身体状況等一定の基準に該当する方で、ご自分で来所	す。)
送迎	が困難な方は、車椅子対応型送迎車で送迎を行います。	

(2) 介護保険給付外サービス

サービスの種別	内 容	利用料
食事の提供	利用者の状況に応じた適切な食事介助を行うと 共に食事摂取の自立についても適切な援助を行います。	1日650円 (おやつ代含む。)
	(食事時間) 12:00~13:00 (目安) 新鮮で安価な食事を提供します。	
オムツ等	オムツが必要な方は、当施設にてオムツを提供 します。 ご持参いただいてもよいです。	・当施設にて提供した場合、実費。
		(パンツタイプ 150円、 パット100円)
日常生活用品	日常生活において、通常必要となるものにかかる 用品は、基本的に提供いたします。	・実費
レクリエーション 行 事	当施設では、別添記載の施設行事計画にそってレクリエーション行事を企画します。	・施設外レクリエー ションについて 実費 (交通費、入場料 等)

10 事故発生時の対応

- ・当事業所は、認知症対応型通所介護(介護予防認知症対応型通所介護)のサービスの提供にあたって、事故が発生した場合には、速やかに利用者の家族に連絡を行うとともに、利用者に対して応急処置等必要な措置を講じます。
- ・発生した事故は記録に残し、内容によっては基準に基づき、保険者、居宅介護支援事業所への報告を行います。

・また、賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。

但し、事業所に故意、過失がない場合はこの限りにありません。

三井住友海上火災保険株式会社:福祉事業者賠償責任保険

11 キャンセル料

牛	ャン	セル	日	キャンセル料	
利	用	当	日	実費相当額(介護保険負担額+自己負担額)	

12 苦情申立先

当施設ご利用 相 談 室	窓口担当者(管理者 田中 香) ご利用時間 月〜土曜日 午前10時〜午後4時 ご利用方法 電 話 052-712-3900 FAX 052-799-9079	
名古屋市健康福祉局高齢福祉部介護保険課指導係 各 市 町 村 電話 052-972-3087 FAX052-972-4147		
愛知県国民健康 保険団体連合会		

13 非常災害時の対策

非常時の対応	別途定める、ファミリーハウス 「とんと」防災計画にのっとり 対応を行います。		
別途定める、ファミリーハウス「とんと」防災計画にのっとり、年 昼間を想定した避難訓練を、利用者の方も参加して実施します。			
平常時の訓練等	設備名称	個 数 等	
防 災 設 備	自動火災報知器	あり	
	ガス漏れ報知器	あり	
	屋内消火器	あり	
消防計画等	管理者 小森 由紀		

14 当施設ご利用の際に留意いただく事項

設備・器具の利用	施設内の居室や設備・器具は本来の用法に従ってご利用ください。
	これに反したご利用により破損などが生じた場合、賠償していただく
	ことがあります。

迷惑行為等	騒音など他の利用者の迷惑になる行為はご遠慮願います。
所持品・現金等の	現金に関しては、なるべくお持ちいただかないようお願い致します。
管理	万一紛失されても当施設では責任を負いかねます。
宗教活動・政治活	施設内で他の利用者に対する宗教活動及び政治活動についてはご遠慮
動	ください。

15 運営推進会議

当事業所では、認知症対応型通所介護の提供にあたり、サービスの提供状況について定期的に報告するとともに、その内容等についての評価、要望、助言を受けるため、下記の通り運営推進会議を設置しています。

構成	利用者、利用者の家族、地域住民の代表者、地域包括支援センターの職員、
	認知症対応型通所介護について知見を有するもの等
開催	
	6 ケ月に1 回開催
会議録	運営推進会議の内容、評価、要望、助言等について記録を作成します

16 第三者評価の実施状況

		実施日	
第三者による 評価の実施状況	ありなし	評価機関名称	
		結果の開示	

17 サービス料金

(1) 基本サービス料金

要介護度	単位数	ご利用者負担金
要支援1	861単位	932円
要支援 2	961単位	1040円
要介護1	9 9 4 単位	1076円
要介護 2	1102単位	1193円
要介護 3	1201単位	1310円

要介護4	1319単位	1428円
要介護 5	1 4 2 7 単位	1545円

(利用者負担の割合が2割の場合)

要介護度	単位数	ご利用者負担金
要支援1	861単位	1864円
要支援 2	9 6 1 単位	2081円
要介護1	9 9 4 単位	2153円
要介護 2	1102単位	2386円
要介護3	1210単位	2620円
要介護4	1319単位	2856円
要介護 5	1427単位	3090円

(利用者負担の割合が3割の場合)

要介護度	単位数	ご利用者負担金
要支援1	861単位	2797円
要支援 2	961単位	3 1 2 2 円
要介護1	9 9 4 単位	3 2 2 9 円
要介護 2	1102単位	3580円
要介護 3	1210単位	3931円
要介護4	1319単位	4285円
要介護 5	1427単位	4636円

(2) 各種サービス料金(基本サービス料金に加算されます。)

入浴介助加算 I	40単位	(1割負担) 43円
		(2割負担) 86円
		(3割負担) 129円
サービス提供体制強化加算(I)	2 2 単位	(1割負担) 23円
		(2割負担) 47円
		(3割負担) 71円
	所定単位数の	利用者様
(予防)介護職員等		1割もしくは2・3割負担
処遇改善加算 (I)	181/1000	
	(1ヶ月)	
若年性認知症利用者受入加算	60単位	(1割負担) 64円

(2割負担) 129円 (3割負担) 194円

附則

この重要事項説明書は、平成17年 4月 1日より施行する。 この重要事項説明書は、平成18年 4月 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、平成20年 4月 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、平成20年10月 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、平成21年 4月 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、平成23年 4月 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、平成24年 4月 1日より改定、施行する。 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、平成24年10月 この重要事項説明書は、平成25年 1日より改定、施行する。 1月 この重要事項説明書は、平成26年 1日より改定、施行する。 4月 この重要事項説明書は、平成27年 8月 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、平成28年 3月 8日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、平成29年 1日より改定、施行する。 4月 この重要事項説明書は、平成30年 1日より改定、施行する。 8月 この重要事項説明書は、平成30年 1日より改定、施行する。 9月 この重要事項説明書は、令和元年 1日より改定、施行する。 6月 この重要事項説明書は、令和元年 1日より改定、施行する。 10月 この重要事項説明書は、令和3年 1日より改定、施行する。 4月 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、令和4年 10月 この重要事項説明書は、令和5年 1日より改定、施行する。 6月 この重要事項説明書は、令和6年 1日より改定、施行する。 4月 1日より改定、施行する。 この重要事項説明書は、令和6年 6 月

上記重要事項の説明を受けた事を確認し、同意しました。

令和 年 月 日

利用者

住所

氏名 印

利用者の家族等

住所

氏名 印

続柄